

第三者委員会・百条委員会から 提言を受けての 再発防止策（案）

提言 01	【第三者委員会】 企業版ふるさと納税などの寄附金や補助金を使う場合には、事業評価や事業計画を作成すること 【百条委員会】 事業計画は企画立案時に関係部署間で共有すること	対策 立案時に事業計画を策定し、事業計画と評価の議論を行います。 ・事業計画の提案→政策調整会議→庁議→プロジェクト別委員会での協議を徹底し、政策決定までのプロセスを明確にします。 ・総合計画審議会においてその施策の効果検証を行い、事業の評価と実効性を担保します。
提言 02	【第三者委員会】 町民への十分な説明を行うこと	対策 重要な事業は、議会への説明、有識者による意見の聴取、広報や住民説明会の開催など、町民の意見を反映できる体制を構築します。
提言 03	【第三者委員会】 公募型プロポーザルについては、適正な期間、期限を設定すること 【百条委員会】 事業の応募期間や期間は事業内容によって適切な期間確保に努めること	対策 法律や条例がある場合を除き、十分な期間を担保します。 ・一般競争入札、指名競争入札、随意契約の厳格な運用を進めるとともに、金額等に応じた入札応募期間、契約期間を確保できるようマニュアルを策定し、遵守を徹底します。 ・関係例規を見直し、公募型プロポーザルの手続きについて明確にします。
提言 04	【第三者委員会】 寄附金や交付金などを財源とする場合は、適切に活用すること	対策 寄附金などの財源でも厳しく吟味し、必要に応じて単年度にこだわらず、複数年度にわたって事業を実施することも考慮します。
提言 05	【第三者委員会】 チームによる継続的な対応体制を整備すること	対策 政策別（プロジェクト別）委員会を機能化します。また、継続的な対応ができるよう、人事異動も配慮します。
提言 06	【第三者委員会】 最先端事業などについては、アドバイザーを適切に活用すること 【百条委員会】 高度な知見や経験を必要とする事業については、事業の完了までそれらを有する者や団体との連携協力を検討すること	対策 高度な知見や経験を有する事業の際は、アドバイザーを活用したり、必要に応じて専門の事業者や団体への委託を検討します。

高規格救急自動車研究開発事業

二度と繰り返さないために

再 発 防 止 策



本事業の取り組みについて、第三者委員会と百条委員会の双方からこのような指摘を受ける事態を招いた

改めてお詫びを



▲第三者委員会報告書



▲百条委員会報告書

町がこれまで取り組んできた防災ゼリーや高規格救急自動車研究開発事業（以下「本事業」という）に対して多くのご指摘があったため、町は、客観的で中立的、そして専門的な視点から本事業を検証するため、国見町事務執行適正化第三者委員会（以下「第三者委員会」という）を設置しました。また、町議会は本事業に官製談合防止法違反の疑いがあるとして高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会（以下「百条委員会」という）を設置し、検証をしてきました。百条委員会は7月に、第三者委員会は9月にそれぞれ報告書を取りまとめて町へ提言しました。提言の内容は下表のとおりです。また、町ホームページでも確認できます。

第三者委員会と 百条委員会から提言

提言	第三者委員会	百条委員会
01	企業版ふるさと納税などの寄附金や補助金を使う場合には、事業評価や事業計画を作成すること	事業計画は企画立案時に関係部署間で共有すること
02	町民への十分な説明を行うこと	—
03	公募型プロポーザルについては、適正な期間、期限を設定すること	事業の応募期間や期間は事業内容によって適切な期間確保に努めること
04	寄附金や交付金などを財源とする場合は、適切に活用すること	—
05	チームによる継続的な対応体制を整備すること	—
06	最先端事業などについては、アドバイザーを適切に活用すること	高度な知見や経験を必要とする事業については、事業の完了までそれらを有する者や団体との連携協力を検討すること
07	—	アドバイザーやその資本関係にある事業者などは、事業に参入が出来ないようにすること
08	—	情報セキュリティ対策要綱など、各規程の順守を徹底すること
09	情報管理体制を整備すること	決算が認定されるまで、情報を保管するよう、関係例規の改正をすること
10	—	各種データやメールを保管するサーバーの容量を適正にすること
11	担当課・関連する課による適正な監視体制を整備すること	—
12	—	委託業務の業者選定は、その業務内容に即した選定方式を採用すること
13	—	すべての職員は、法令や条例規則などの遵守のための研修を計画的に実施すること

こと、そして、町政に対する町民の皆さまの心配、不信を招いたことについて、改めて心からお詫び申し上げます。

再発防止策

町では、これらの報告書を受け、再発防止策の検討を進めてきました。その再発防止策（案）について

10月15日に記者会見を行い、10月21日から25日まで、町内5カ所で住民説明会を行い、町民の皆さまからご意見をいただきました。

再発防止策（案）には、第三者委員会と百条委員会からの提言に対する町の対策とその対策を実行するための助言、進捗管理、検証するための有識者による委員会を新たに設置したいと考えています。